

◎新潟県選挙管理委員会告示第53号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成25年9月13日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
長岡市栖吉コミュニティセンター	長岡市悠久町3丁目 734番地	大ホール	358.76	平成25年9月2日
		和室1	32.04	
		和室2	31.62	
		集会室1	67.53	
		集会室2	52.36	